

支援のご案内



10月1日時点の主な情報となりますので、最新情報や詳しい内容は市ホームページ、配信情報などでご確認いただくか、市役所483-1151(代表)にご連絡ください。

※台風25号で被災された方にも適用される場合があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

罹災証明書・被害届出証明書

罹災証明書・被害届出証明書

ページID 84252

市民税課

▶受付 月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分 市役所3階市民税課

▶必要書類

- (1) 申請書（窓口にて備え付けています）
- (2) 被害の状況を確認できる写真
 - 床上浸水...部屋の床から浸水した高さまでが分かる写真。メジャー・定規などにより部屋の床からの浸水高が分かるように撮影してください。
 - 床下浸水...浸水高が部屋の床上まで達していない場合、玄関の床から浸水した高さまでが分かるように撮影してください。
 - その他被害箇所...床や壁が破壊されたり剥がれた場合は、被害箇所を撮影してください。

罹災証明書等の取得に伴う各種手続き(詳しくは担当課へご確認ください)

▶被災家屋への対応

制度名	担当課	ページID
災害救助法に基づく住宅の応急修理	建築指導課（421）6773	84490
災害救助法に基づく賃貸型応急住宅		85847

▶見舞金・助成

制度名	担当課	ページID
任意風しん予防接種の費用助成	健康づくり課（483）4646	3077
被災者生活再建支援金	健康福祉課（421）6757	86244
災害援護資金の貸付	健康福祉課（421）6757	85904

▶減免・免除

制度名	担当課	ページID
国民年金保険料の免除	国保年金課（421）6744	—
国民健康保険料の減免等	国保年金課（421）6743	3157
国民健康保険一部負担金減免	国保年金課（421）6742	3168
後期高齢者医療保険料の減免等	国保年金課（421）6745	—
後期高齢者医療費の一部負担金の減免等		—
介護保険利用者負担額の減免	長寿支援課（421）6734	85995
介護保険料の減免	長寿支援課（421）6733	
個人市民税の減免	市民税課（421）6691	85789
固定資産税・都市計画税の減免	資産税課（421）6693	85743

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

▶減免・免除

制度名	担当課	ページID
保育園保育料の減免	子ども保育課（４２１）６７５２	70093
学童保育料の減免	子育て支援課（４２１）６７５１	68378
がん検診等の自己負担金の免除	健康づくり課（４８３）４６４６	84507
予防接種の費用免除		
旅券手数料の免除	市パスポートセンター （４８５）５８０１	2394

▶その他支援

制度名	担当課	ページID
児童扶養手当の特例措置	子ども福祉課（４２１）６７５３	3321
市税の納税相談	納税課（４２１）６７２６	—

住まい・生活の支援

災害廃棄物の戸別収集

ページID 84172

クリーン推進課

▶受付 電話（047-421-6769）

▶注意事項

- ①通行の妨げにならないよう収集日までは自宅敷地内で保管してください。
- ②収集日当日の立ち合いにご協力をお願いします。
- ③災害（水没等）廃棄物は玄関前に出してください。集積場所には出せません。
- ④中身が入っているもの（冷蔵庫、タンスなど）は空にしてから出してください。
- ⑤可能な限り分別をお願いします。（冷蔵庫やタンスは空にしてください。生ごみは受け入れできません。バッテリー類、ガスボンベ、消火器は破裂のおそれがあるため収集できません。）

災害廃棄物を持ち込みできる仮置場

ページID 84172

クリーン推進課

▶受付 平日午前8時30分～午前11時40分 午後1時～午後4時（第3土曜日は実施）

八千代市清掃センター（上高野1384-7）

開設期間など詳しくはクリーン推進課（047-421-6769）へ

▶持ち込みできる災害廃棄物の種類 家具類、畳、ガラス、陶磁器、金属くず、家電、布団類

▶注意事項 「災害廃棄物の戸別収集」中の注意事項⑤と同様

▶提示・提出（詳しくは市ホームページなどをご確認ください。）

- 廃棄物処分申請書（災害廃棄物用）
- 運転免許証やマイナンバーなどの本人確認および排出元が確認できるもの
- 罹災証明書または被害届出証明書

災害ボランティア被災者支援センター

社会福祉協議会(市役所隣)

「片付けを手伝ってほしい」「どこに相談すればいいかわからない」など、身近な困りごとがございましたら、専用ダイヤルにご連絡ください。

▶受付 平日 午前9時から午後4時まで

災害ボランティア・被災者支援センター専用電話080-5009-9570

▶社会福祉協議会
ホームページ



UR賃貸住宅の提供

ページID 3971

建築指導課

独立行政法人都市再生機構が令和8年8月千葉豪雨によって住宅に甚大な被害を受けられた方を対象に、一時的な住まいとして、UR賃貸住宅を提供しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

側溝汚泥の回収

ページID 4106

土木管理課

汚泥を袋に詰めたうえで、置き場所と数量を土木管理課へご連絡ください。また、道路側溝蓋の脱着機を貸し出しています。

▶受付 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 市役所6階土木管理課

浸水した住居等の消毒

ページID 84262

健康福祉課

大雨による浸水被害を受けた住居について、希望者を対象に消毒を実施しています。屋内は、事前に汚れなどの清掃および乾燥が必要です。消毒液の匂いやシミが残ることがありますが、希望する場合は対応します。※市では清掃や家具の移動などはいりません。事前に清掃などをお願いいたします。

▶受付 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 市役所2階健康福祉課

浸水した住居の排水処理

ページID 84618

危機管理課

大雨により浸水被害を受けた住居について、建物内に溜まった水の排水は建物所有者・居住者ご自身で対応していただく必要があります。

排水作業など詳しくは、市公式ホームページから確認をお願いします。

災害サポート・レンタカーの無償貸し出し

ページID 85770

危機管理課

一般社団法人日本カーシェアリング協会による車両の無料貸し出しを行います。通勤や買い物、通院など日常生活の移動手段としてご利用いただけます。※完全予約制。台数に限りがあります。貸出条件や申し込みについてなど、詳しくは市公式ホームページから確認をお願いします。

▶貸出期間 12月25日（金曜日）まで

被服、寝具その他生活必需品の支給

ページID 85262

商工観光課

大雨による浸水被害により被災された世帯に被服、寝具、その他生活必需品の現物支給を行います。

▶受付 9月29日（火曜日）～10月8日（木曜日）

月曜日～金曜日 午前9時～12時 午後1時～午後4時30分

▶必要書類 支給申請書（市ホームページまたは窓口に設置）、罹災証明書、住民票（世帯人数が記載されているもの）、生活必需品の喪失・損傷状況がわかる写真

※対象品などの詳細は市公式ホームページまたは商工観光課まで

相談窓口

健康相談

ページID 85434

健康づくり課

保健師等の専門職がお電話でご相談を受けるほか、ご自宅に直接お伺いして被災された方の健康状態や生活状況を確認し、必要な支援につなげる健康相談を行っています。

▶受付 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 健康づくり課

電話：047-483-4646 FAX：047-482-9513

弁護士による臨時無料電話相談

ページID 84594

コミュニティ推進課

千葉県弁護士会主催の臨時無料電話相談を行っています。

▶日時 9月28日から当面の間 月曜日・水曜日・金曜日（平日） 午前10時～12時、午後2時～4時
※1人30分程度を目安としています。

▶予約先 070-7793-1962・070-7793-2010・070-7793-2073

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

学生への支援

学生への支援(独立行政法人日本学生支援機構)

独立行政法人日本学生支援機構にて、

- 1.災害救助法適用地域の世帯の学生に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
- 2.奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
- 3.居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生からの支援金の申請を受け付けています。

詳しくは独立行政法人日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

独立行政法人
日本学生支援機構
ホームページ



事業者向け

被災中小企業・小規模事業者支援措置

ページID 84383

商工観光課

国・県・市からの被災中小企業・小規模事業者支援措置について、詳しくは市ホームページをご確認ください。

被災された農業者の皆さまへ

ページID 84714

農政課

千葉県農業災害対策資金についてや、被害を受けた農作物の事後対策について、詳しくは市ホームページをご確認ください。

ご注意ください

豪雨被害に便乗した悪質商法にご注意ください

消費生活センター(市役所多目的棟)

過去の災害時には、被災後の混乱に便乗した悪質商法などの相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

- 豪雨による災害に便乗した悪質な点検商法
- 「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、保険金が使えたと勧誘する手口
- 被災車両のロードサービスを巡る、不当な高額請求
- 被災地支援をうたう不審なSNS上のダイレクトメッセージ

▶被害に遭わないために

契約はその場で決めず、周囲や公的窓口に相談することが重要です。少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センター等に相談してください。

▶問い合わせ 消費生活センター相談専用電話485-0559 消費者ホットライン188(局番なし)

最新情報
配信中!

八千代市LINE公式アカウントでは、各種情報を随時配信しています。ぜひご登録ください。

ページID 53942



詳細や最新情報は、市ホームページをご確認ください。

八千代市公式ホームページ



※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。